

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2000

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



四国山の日

No.1094 2011年5月号

## 「森林・林業の再生に向けた取組」

5月11日の平成23年度四国森林管理局事業概要の記者発表について紹介  
します。 【詳細は2頁以降】



記者発表

【木材利用の事例】



残存型枠を使用した景観に配慮した谷止工(高知県四万十町)

【森林吸収源対策に向けた森林整備】



間伐を実施した森林

## 平成二三年度 四国森林管理局事業概要

〈企画調整室〉



五月一日の平成二三年度四国森林管理局事業概要の記者発表について紹介します。

森林には、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、木材の供給等の多面的な機能がおり、森林に対する国民の期待は多様化しています。

特に、京都議定書の第一約束期間（平成二〇～二四年）における、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を着実に進めていくことが重要です。

また、昨年一二月末に森林・林業再生プラン推進本部で了承された「森林・林業の再生に向けた改革の

姿」（最終取りまとめ）が公表され、国有林においても、そのフィールド、組織、技術力を活用して我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められております。四国森林管理局では、森林に対する多様なニーズに応えつつ、民有林・国有林の連携の下、次の四つの柱に沿って、国民目線に

立った事業展開を図ることとしていきます。

### 一 森林・林業の再生に向けた取組

低コスト作業システムを確立するための条件整備としての森林共同施業団地の設定や、担い手となる林業事業体や人材を育成するた

めに、国有林がフィールド・技術を提供して人材育成に係る研修を実施することにより、森林・林業の再生に貢献していきます。

#### ① 森林共同施業団地の設定の推進

森林・林業再生に向けた改革の姿」を実現するため、低コスト作業システムのベースとなる施業の集約化が必要です。その具体的な取組の一つと



協定締結式の様子

して、四国森林管理局では、民有林と国有林が連携して森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定をこれまで九件（二〇団地）設定しておりますが、これを更に推進していきます。

#### ② 森林・林業の再生に向けた人材育成の取組

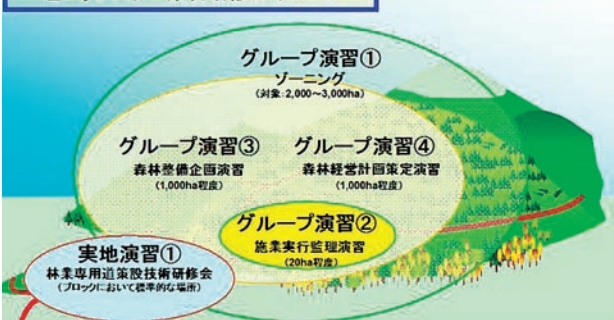
新たな森林計画制度の下で、森林所有者等による持続的な森林経営を実現していくためには、実際に現場で指導・実行を担う市町村を技術面から支援することが必要です。

そのため、森林計画の作成や路網作設等の事業実行に直接携わるなどの実務経験を有し、長期的視点に立った森林づくりを計画、指導できる技術者を育成することが不可欠です。

この技術者は、フォレ

スターという名称とすることになりましたが、フォレストターの育成には一定の期間を要するため、フォレストターとしての資格の認定は平成二五年度から行うことを目指すこととしており、それまでの間は、都道府県や国の職員などのうち、一定の研修等を受けた者を准フォレストターとして選定し、支援を行うこととしております。

#### 准フォレスター集合研修のイメージ



この准フォレストラーについては当局森林技術センターを研修実施拠点として、管内の国有林をフィールドとして活用しながら育成していきます。



研修のイメージ

② 国有林の民有林行政への支援  
森林・林業の再生のためには、国有林の持つ組織・技術力・資源を活用することが必要です。  
このため、平成二五年度からのフォレストラーの資格認定までの間、国有

林の職員からも准フォレストラーとして市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、市町村の行う事務を支援します。

**二 木材生産の低コスト化と安定供給に向けた取組**

国産材の利用拡大に向けて、大口の需要者に対して原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を引き続き実施するとともに、「公共サービス改革基本方針」を踏まえた間伐事業における複数年契約の導入に新たに取り組みます。また、国産材の利用拡大に向けて、治山事業等の現場における木材利用を推進します。

(具体的な取組)

① 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進

林業採算性の向上を図るためには、間伐におけるコストの低減が重要な課題となっています。このためには、労働生産性の向上が不可欠であり、合理的に配置された路網と、伐採・搬出作業全体を通じて生産性が高まるような人員や林業機械の配置による低コストで高効率な作業システムを普及・定着することが重要となっています。平成二三年度については、人工林の間伐を実施する際、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入するとともに、丈夫で簡易な森林作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業者のオペレーター等を対象

とした現地検討会を開催するなど、低コスト作業システムの普及・定着に努めていきます。



丈夫で簡易な森林作業道作設の現地検討会

② 国有林材のシステム販売の取組  
適切な間伐の実施により健全で豊かな森林づくりを進め、間伐材などの森林資源の有効利用を推進していくことは地球温暖化防止の観点からも重要な課題となっています

が、価格の安い間伐材は販売に係る手間やコストが掛かり、また、合板・集成材工場等のように低質材を大量に利用する需要者にとっても、少量・不安定な取引による調達は不便なものとなりました。

一方、間伐材を合板や集成材、紙の原料としてだけではなく、バイオマス燃料などへ無駄なく利用する取組も進められています。

こうした状況を踏まえ、国有林では、間伐材を大量かつ安定的に需要者に供給するシステム販売に取組み、流通の簡素化や中間コストの縮減を図ることにより、間伐材の販路の確保や新規需要の開拓に取り組んでいきます。

③ 国有林の間伐事業における複数年契約の導入に



間伐後の森林のイメージ

向けた取組  
国有林野事業においては、これまでも透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることによ

り、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指してきました。

こうした中、林野庁では平成二二年七月六日に「公共サービス改革基本方針」が閣議決定され、国有林の間伐事業が民間競争入札の対象として選

定されたことを受け、実施要項を定め、本年度から複数年契約による民間競争入札を実施することとしました。平成二三年度の事業実施箇所として愛媛県久万高原町内の国有林を対象箇所として選定しました。

④ 治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から「新農林水産省木材利用推進計画」が策定され、公共土木工

事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしており、四国森林管理局においても目標値を定め、これまで以上に木材利用を推進していきます。

### 三 公益的機能の維持増進のための森林整備の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特徴やニーズに

従来、皆伐・植栽を繰り返す単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を推進

します。また、生物多様性の保全に向け、原生的な天然林等の保全や野生鳥獣との共存

に向けた取組、民有林・国有林が連携した治山対策の取組を推進します。

① 森林吸収源対策に向けた森林整備の推進

地球温暖化防止対策については、国内の森林吸収目標一、三〇〇万炭素トンの目標達成にむけて、吸収源としてカウントできる森林を効果的に確保に増やすために、森林整備事業や保安林整備事業による間伐を着実に実施します。

平成二三年度には、約五、〇六四haの除伐・保育間伐等を行います。今後も個々の森林の状況、施業履歴をチェックしながら効率的に森林整備を進め、着実な森林吸収量の確保に努めます。

② 生物多様性の保全に向けた取組

四国森林管理局においては、貴重な森林生態系や生物多様性の保全等を図る観点から、これまでに管内の二六箇所

に保護林の新規設定、林を設定しているところですが、引き続き、多様な生物の生息・生育の場として重要と思われる地域の保護林の新規設定、拡充に向けた調査等を実施します。



餌に誘引されるニホンジカ

図りつつ、地域の実情に応じた被害対策に積極的に取り組みます。

平成二三年度については、徳島県つるぎ町における「郷土の森」の設定、徳島県那賀町における保護林拡充のための調査・検討、徳島・高知両県にまたがる剣山・三嶺地区及び愛媛・高知両県にまたがる滑床・黒尊地区におけるニホンジカの動態調査や被害跡地の再生対策、ニホンジカ捕獲ワナの改良及びニホンジカの捕獲に取り組みます。

③ 特定流域総合治山事業について

国有林と民有林の治山事業箇所が近接している場合に、一体的な整備を行い、事業効果の早期発現と効果的な事業実施を図り、流域全体の保全や地域の安全性を確保する

ための治山施設の設置や森林の整備を図る事業を連携して推進する必要があります。



谷止工の施工状況

平成二三年度は、徳島県三好市祖谷川地区、愛媛県今治市の龍岡上地区、高知県土佐清水市の西川地区において崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工・治山ダム工の施工や荒廃した森林について本数調整伐等の森林整備を実施します。

四 森林の理解促進、国民参加の森林づくりに向けた取組

四国森林管理局では、保健休養や森林環境教育の推進のため、国有林を活用したレクリエーションの森、ふれあいの森、遊々の森等を設定し、森林とのふれあいの場を提供するとともに、局・署等において学校等を対象とした森林環境教育を実施しています。



段ノ谷山での森林教室

(具体的な取組)

① 森林とのふれあいの場の提供

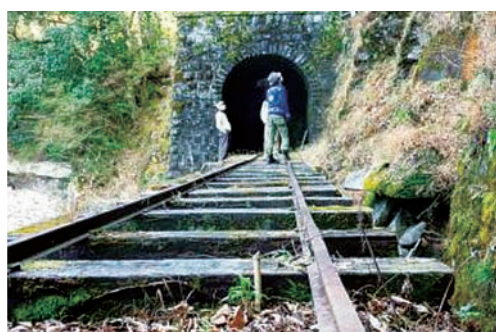
平成二三年度は学校等における森林環境教育の取組の拡大のため、体験学習に適した国有林において、体験学習のためのフィールド整備等を実施することとしています。

また、森林・林業体験交流促進対策事業として、高知県室戸市の佐喜浜地域と高知市の工石山地域においてフィールドの整備を行います。

② 国際森林年の取組

今年(2011年)は国連の定めた「国際森林年」です。「国際森林年」は世界中の森林の持続可能な経営、保全などの重要性に対する認識を高めることを目的とするもので、国内においても積極的な取り組み等が要請されています。

このため、四国森林管理局においても、国民の森林の適切な管理経営を進めるとともに、国際森林年の趣旨に沿って、積極的な情報発信や取り組みを行うこととして、国際森林年記念分収造林の設定や高知県馬路村魚梁瀬千本山と百年の歴史・森林鉄道遺産を訪ねるツアーの開催などの取組を通じて、国際森林年の普及啓発と森林との関わり場の提供を行っていきます。



五味隧道 (馬路村馬路)

# 各地のたより



## 八面山で森林教室

（自然のかくし絵）

〈ふれあいセンター〉

五月一三日、四万十市立口屋内小学校の全校児童六名を対象に、八面山とその周辺のブナ林において森林教室を行いました。

登山口で職員紹介、準備体操を行い登山を開始しま



カモフラージュのスタート

した。

登りながら登山道沿いの樹木の名前や、天然林と人工林の違い、森林のはたらしき等を学習しました。約一時間で八面山山頂へ到着、

眼下に広がる宇和海の景色を見ながら記念撮影を行いブナ林へ移動しました。

ブナ林では、自然の中に隠された人工物を探し出すカモフラージュというネイチャーゲームを行いました。ロープを張ったコース沿いに、オモチャのスポンジや

キュウリ、トカゲ、カブトムシ等を置き、一人ずつゆつくり歩きながら、木の幹や枝、地面に隠されている人工物を見つけしていきます。スポンジはすぐに見つかりますが、キノコやトカゲは

注意深く観察しないと見つけることが出来ません。このゲームは保護色によって身を隠している生き物について説明している小学校三年生の国語の教科書に出てくる「自然のかくし絵」と重なる部分があり、教科書と繋がりのある内容となっております。

お昼ご飯の後は、児童達が一番楽しみにしていた手づくりブランコです。その乗り心地はスリル満点で、みんなの叫び声や歓声がブナ林にこだましていました。

当日は少し寒かったものの晴天に恵まれ、カモフラージュゲームや手づくりブランコを楽しみ、忘れられない森林教室となったことでしょう。

なお、当日は高知県森と緑の会が取材のため同行しており、その様子は「こう

ち森のささやき」のホームページ「森のささやきブログ」に掲載されています。

## 飯野山記念

モニュメント除幕式

〈香川森林管理事務所〉

四月二二日、讃岐平野に突き出た美しい山容から、讃岐富士と呼ばれる「飯野山」の登山口において、「飯野山記念モニュメント除幕



中央が西村所長

式」が行われました。

飯野山は、レクリエーションの森の「風景林」で、年間約五万人の方が訪れます。標高が四二二mであることから、これにちなんで平成二二年度に、丸亀市観光協会において四月二二日を「讃岐富士の日」として制定し、イベントを開催しています。

二年目の今回は、「里山まつり」として開催し、その一つのイベントとしてモニュメントの除幕式が行われたものです。

このモニュメント（掲示板・縦一・八m、横三・四m）は、都市部の子供たちを対象とした自然体験の機会の提供や飯野山の情報発信に資するため、当所において、平成二二年度の飯野山地域森林・林業体験交流促進対策の事業の中で整備したものです。

当日は、時折小雨の降る

四月二四日、ニホンジカの食害にさらされている香美市の白髪分岐周辺で、山

# シカの食害から 山を守れ

〈高知中部森林管理署〉

あいにくの天気でしたが、除幕式には丸亀市長をはじめ多くの関係者が出席し、当所の西村所長から、「飯野山はその大部分が国有林となっており、自然体験の場として利用されることを願っています」と挨拶があった後、除幕を行いました。

このモニュメントには、登山の注意事項のほか、草花や野鳥に関する情報など、飯野山の魅力を紹介する予定としており、この設置を契機として、さらに地域から親しまれる山になって欲しいと考えています。



初めての方も指導を受け柵張りに参加

開会式で、当署長から「今年には国際森林年です。本日の活動を契機にして、森林への関心を高めましょう。」

の植生を守り土砂流失を防ぐため、防護柵の設置とラス巻きを行いました。

この活動は、当署と「三嶺の森をまもるみんなの会」の主催によるもので、一二回目となる今回は、初参加の高知工科大学の学生や教職員八〇名を含め、過去最多の一八〇名余りが参加しました。

と挨拶がありました。

シカの食害により地表の植物が枯れ、斜面の土壌流失や崩壊の危険性が危ぶまれる尾根筋の三カ所に総延長六〇〇メートルの保護柵を設けるとともに、既に剥皮被害を受け始めている樹齢二〇〇年余りのモミ等を守るためラス巻きを行いました。

参加者は、ネットなどの資材を一時間余り担いで山に登り汗をかきました。しかし、現地に着くと、この時期としては珍しく残雪が見られ、作業中も一時小雪が舞うなど、震えるほどの寒さでした。

参加された方からは、「山に登るのは大変だったけれど、シカの食害から山を守るため、次回もぜひ参加したい」との声をいただきました。

## お知らせ

### 国際森林年のPR

〈指導普及課〉

国際森林年のPRのための「ロゴマーク」を木工パズルにしました。

二点作成し、ひとつは、総務課秘書係に展示し、もう一つは、各学校等で実施する森林教室等で「国際森林年」のPRのために活用します。



「国際森林年ロゴマークパズル」